

福岡市公報

令和 7 年 5 月 29 日 第7148号(別冊 7)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	ページ
水 道 局	
○福岡市水道局企業職員就業規程の一部改正（規程第 8 号）	1
交 通 局	
○福岡市交通局企業職員就業規程の一部改正（規程第20号）	1

水 道 局

福岡市水道局企業職員就業規程の一部を改正する規程を制定し、ここに公布する。

令和 7 年 5 月 29 日

福岡市水道事業管理者 中 村 健 児

福岡市水道事業管理規程第 8 号

福岡市水道局企業職員就業規程の一部を改正する規程

福岡市水道局企業職員就業規程（昭和53年福岡市水道事業管理規程第 3 号）の一部を次のように改正する。

第23条中「昭和28年福岡市規則第 9 号」を「令和 7 年福岡市規則第65号」に改める。

附 則

この規程は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

交 通 局

福岡市交通局企業職員就業規程の一部を改正する規程を制定し、ここに公布する。

令和 7 年 5 月 29 日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

福岡市交通事業管理規程第20号

福岡市交通局企業職員就業規程の一部を改正する規程

福岡市交通局企業職員就業規程（昭和49年福岡市高速鉄道事業管理規程第 9 号）の一部を次のように改正する。

第23条中「昭和28年福岡市規則第 9 号」を「令和 7 年福岡市規則第65号」に改める。

附 則

この規程は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。